

アクトン校舎図書館利用のきまり

アクトン校舎長・司書

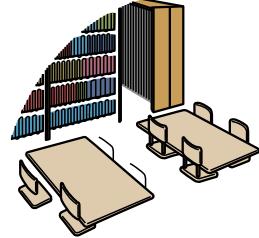
補習校入学に際し、図書館の利用の仕方についてご理解頂きたいと思います。以下の内容をお子さんにもお伝え頂き、皆さんができる限りを守り、気持ちよく利用できますようご協力をお願い致します。

※入口で手指消毒をしてから入館し（マスクの着用は任意）、出口はカウンター横のドアを利用して下さい。

※お子さんに借りて欲しい本のメモなどを持たせていただければ、図書館にあるかどうかを含めて図書係が探すお手伝いをします。お手伝いが必要な場合は、入口で図書係にお伝えいただぐか、お子さんと一緒に入館し図書係にお声かけください。

<図書の貸し出し、返却>

- 1 利用対象者：本校児童生徒のみ（保護者の方の利用はできません）
- 2 貸し出し期間：1週間（延長は高校生のみ可、**要手続き**）
- 3 貸し出し冊数：1授業日に2冊まで
- 4 利用時間：9:00～9:30、休み時間
- 5 放課後は閉館（本の返却のみ可。図書館入口に返却場所あり。）
- 6 利用方法



(1) 借りるとき

- ① 図書館の1階の白い棚で、自分の図書カードを取る。
(小1・日1は教室で配布される)
- ② 本を選び、カウンターの「かりる」のコンピュータ前に、最後のバーコードのページを開いて並ぶ。1階は階段の奥に1列に並んでください。
- ③ 司書または図書係に先に図書カードを渡し、借りたい本のバーコードのページを開き、コンピュータで手続きをしてもらう。

(2) 返すとき

- ① 返却する本を「かえす」のコンピュータ前（入口、出口近く）に、最後のバーコードのページを開いて並ぶ。
- ② 図書係に手渡しして、コンピュータで返却の手続きをしてもらう。
- ③ 図書係から受け取った本を元あった場所に自分で戻す。

☆絶対に、コンピュータを通さないうちに本棚に戻さないでください。

館内には予約してほしい本、探してほしい本をリクエストできるバインダーを丸テーブルに設置しています。低学年の児童はメモを持参して図書係に渡しても構いません。回答は図書カードにメモでお知らせします。

<図書カードについて>

- 1 本を借りるにあたり、図書カードが必要となります。
- 2 図書カードは在学中ずっと使用しますので、大切にしてください。
- 3 図書カードは図書館で保管します。**館外に持ち出さず**家に持ち帰らないようお願いいたします。

<小学部1年・日本語科1年の保護者の皆様へ>

朝、登校したら授業開始前に本の返却をお願いいたします。

小1、日1の図書カードは、教室で配布されます。本を借りた場合は図書係に渡しますが、借りなかつた場合には、教室に持ち帰って担任に返してください。**図書カードは学校で保管しますので、家には持ち帰らないよう、ご注意ください。**

<DVDの貸し出し> (図書係役員による運営)

- 1 利用対象者：本校児童生徒のみ（保護者の方の利用はご遠慮ください）。
- 2 貸し出し期間：1週間（返さずに借りることはできない）
- 3 貸し出し冊数：2枚まで
- 4 利用時間：
 - ① 学級委員の会ホームページ内の図書館のご案内を閲覧して、ご家庭でお子さんと一緒に確認してください。
 - ② 小学部と日本語科の1, 2年生はクラスと名前確認が必要になるため、図書カードを表示する場合は（名札や教科書の名前欄でも可）、本の返却後はDVDを先に借りることをお勧めします。
- 5 返却の方法：返却時は必ず「返却サイン」をしてもらってからDVDを棚に返却すること。

<保護者の皆様へお願い>

- 1 図書館は子どもの教育目的のために設置されています。図書館内の混雑を避けるため、2年生以上の保護者には入館をご遠慮いただいています。但し、小1、日1の児童（名札着用）の保護者に限り、朝のみ同伴可能です。また小1、日1以外の保護者でも必要な場合には、入館可能です。図書係にお声かけください。
- 2 「貸し出し期間＝本・DVD共に1週間」という期間を守ってください。
＜返却期限を超えた場合＞
返却期限を2週間超えた場合は、学校から催促のメールを送ります。ご確認いただき、未返却の場合は早急に返却してください。すでに返却済みの場合には、図書館職員にその旨お伝えください。
- 3 借りている本やDVDの破損・紛失
借りている本やDVDを破損・紛失（含 行方不明）した場合は、弁償していただくことになりますので、司書までご一報ください。
- 4 役員宛メールは、図書係業務用です。貸し出し状況等、お問い合わせは朝の混雑時を避けて、直接図書館にお越しください。

以下の点にご注意ください。

- 「本・DVDを返却したはず」と申し出られても、図書館のコンピュータ（又はノート）に返却の記録が残っておらず、図書館を探しても見当たらない場合は、保護者の方に日本から取り寄せさせていただきますので、司書より連絡いたします。
(例) 子どもが返却の際に、コンピュータ（又はノートにサイン）を通さずに本棚に
戻した後、本・DVDが行方不明になっている。
 - 図書館には同じ題名の本が2冊以上ある場合が多いです。「返却されていない」と言われた本と同名の本が図書館内にあったとしても、管理番号が一致しなければ借りた本と同じ本ではありません。
- ☆ 全日との共同図書館のため、本・DVDを紛失した場合の対処を厳格にしなければなりません。「返した・返していない」という問題になった時は、学校側に本・DVDを購入する予算がありませんので、借りた児童生徒の保護者の方に弁償していただされることになります。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。